

長寿を祝い

高令者四百十名に 『赤い座布とん』

九月十五日は「としよりの日」、町では、三百九十九名を訪問、赤い座布とんを八十才以上の高令者四百十名（昨年は、記念に贈って長寿をお祝いしました）に贈りました。

90才以上は

成田さん(93)

ほか 14人

としよりの日に

また、県より記念品を贈られた九十才以上の高令者は、最高令の成田ひささん(93)をはじめ、次の十四名の方たちです。(昨年十一名でした)

順位は生年月日の順、名前の下の()は満年齢、生年月日の下のカッコ内は世帯主

- ① 園部東成井 成田ひさ(信太郎) 慶応3年11月27日生(好寿)
- ② 小幡 中山神谷とく(明治) 2年4月5日生(好寿)
- ③ 戸部 吉生 荒井徳松(長一) 3年10月19日生(勤治)
- ④ 林 片岡市塚仙松(本人) 3年1月14日生(本人)
- ⑤ 五会 宇治会 奥川こま(博) 3年1月18日生(本人)
- ⑥ 林 片岡 上田林次郎(博) 3年6月16日生(博)
- ⑦ 林 下林 鈴木てふ(重光) 3年10月1日生(重光)
- ⑧ 柿岡 仲町 菊地とみ(丈七) 4年1月4日生(丈七)
- ⑨ 五会 野田 国谷きよ(惣重) 4年1月13日生(惣重)
- ⑩ 小幡 辻 松延たき(三郎) 4年1月19日生(徳三郎)
- ⑪ 小幡 加生野 中島高治(三郎) 4年2月20日生(三郎)
- ⑫ 小幡 下青柳 高橋次郎(条) 4年3月5日生(条)
- ⑬ 林 下林 笹沼てう(節) 4年4月30日生(節)
- ⑭ 志瀬 中戸 石井あき(繁雄) 4年8月12日生(繁雄)

第六回赤ちゃんコンクール

町代表に 浩ちゃん(林)と 久美子ちゃん(園部)

「第六回いほらき赤ちゃんコンクール」の町審査会は、九月十九日八郷公民館でひらかれ、三十二名の地区代表の赤ちゃんの中から、大塚浩ちゃん(林)と、深作久美子ちゃん(園部)が町代表に選ばれた。

- 石岡保健所管内のコンクールに出場資格を得た。審査会が選りから町代表と地区代表に、町と町医師団から賞状・賞品が贈られた。町代表と地区代表の赤ちゃん(園部)は次のとおりです。(カッコ内は保護者名)
- 町代表 大塚 浩(功)
 - 地区代表 深作久美子(昭五郎)
 - 園部 江畑 浩幸(茂)
 - 大久保浩子(芳太郎)
 - 佐藤 信行(力雄)
 - 民男(豊)
 - 敏江(章)
 - 恭(武)
 - 洋子(弘)
 - 川又 関
 - 亀田 敏江(章)
 - 高橋 恭(武)
 - 杉山 洋子(弘)
 - 戸内 鈴木 茂(英)
 - 片岡 上田 晃子(常男)
 - 大関 桜井 映子(篤治)
 - 小幡 関
 - 民男(豊)
 - 敏江(章)
 - 恭(武)
 - 洋子(弘)



下林の菊 花ざかり

大宇下林の花組合では、いま菊の出荷にいそがしい。ここでは、年じゅう菊がつくられているが、菊はやはり秋の天下いさぎとした大輪が切られて行く。(写真は石井さんの花畑で)

赤い羽根が街を色どる十月がやってきました。日本協同募金の仕事は、昭和二十二年のことから十五年前です。昔、スイスで一人の牧師が、道ばたの木に箱をつけておいて「あたえよ、とれよ」と書きそえておいた。村の人々はできる範囲のお金をその箱に入れた。一方その日の食べものにも困る人はその箱の中からのだけのお金をもらった。こうして助け合いの仕事は、人々の暖かい心で育っていった。そして今から八

十五年目の「赤い羽根」

目標額 五十九万三千元

呼びかけて集め、集った金を社会事業や困った人々に分けてあげている。集った金の二分の一が市町村の福祉事業に、四分の一を児童の福祉事業に、十分の一を社会事業や生活保護事業に使っている。また大

実績あげる

瓦会婦人 養豚組合

「明るい豊かな町づくりは、まず各家庭の台所から」と始めたこの瓦会婦人養豚組合「発会式をあげたのは今春の三月十三日だからまだ半年たらずなので期待する方が無理というものだろう」と考えながら、発足以来九月六ヶ月を迎える九月十二日、カメラ片手に訪問してみた。



「養豚と養鶏では、間口が広くてはかたがたく、最初からわたりはやらず、豚でいこうとスタートをきった」というのが実情らしいが、養豚のことは一ヶ年以上も費して、専門家の指導や話しあいなど研究を重ねただけあって、すでに二百頭以上を育て、育てつつあるが、一頭の損失もない、一回昇高々である。七月五日

恩給法の一部改正

旧軍人・軍属に 恩給裁定年限が加算復活

恩給法の一部が改正され、該当者は、旧軍人・軍属で昭和二十一年二月一日までに恩給裁定を受けなかった方々。改正前の法律では、昭和二十一年二月一日までに恩給の裁定を受けた者の外は、戦地加算が認められなかった。

このたびの改正で、廃止されていた戦地加算の制度を復活し、普通恩給に達する年限(下士官・兵は十二年、准士官以上十三年)を限度として加算し、恩給年限に達する旧軍人・軍属などに、恩給を支給することになった。

なお、死亡された旧軍人・軍属に対しては、その遺族に扶助料として支給されることになりました。

○いつから支給されるか
遺族扶助料は本年十月一日から
普通恩給者は昭和三十七年十月一日から
○申請の方法
本人が軍歴申立書を役場を

県文化財に指定

峯寺の立木観音



茨城百景の一つである峯寺山、ここには「京都の清水寺は峯寺のつり堂をまねてつくられた」ともいわれる馬頭観音堂と、知られていない立木観音さまがある。

その俗にいう「峯寺の立木観音」が、このほど「茨城県指定有形文化財」に指定された。この観音さまは正しくは、西光院立木観音菩薩像で、今から八百五十年前に大字吉生上根の峯寺山ろくにあった立木山長谷寺の本尊として、無名の田舎仏師によって立木にざざざと、まつられていたものという。それを明治四十二年に、村人たちが総出で峯寺山西光院へ五メートル四十分センチの巨体を移転、安置した。

俳句

- 柿岡 滝田源三郎 愛の鐘 子よびもどす 夜長かな
- 共どもに 愛の鐘きく さわやか
- 川又 前島夢人 氣丈夫と云はれ 夫の筆を掃く
- 喜雨ありし夜よりの 冷気々にかゝる
- 瓦谷 増子海哉 遅れ来る蟹股の 老い秋暮く
- わくら葉のひらひら 狭庭古びやう
- 開襟に老いていふこと 若々と
- 金指 関口和昭 満月に守られ 女街へ行く
- 秋葉摘む通かに 病める母を恋い
- 豊年のふみ看護婦が 読み呉る
- 柿岡 舟橋対峯 秋茄子に老婆小言を 混せて漬け
- 蜻蛉を飛ばしめどめり 筑波 山
- 小山田 藤代竹堂 秋の湖ポットは水を 駈け巡る
- 峠にて雪なき富士を 眺めけり
- 秋の旅夢の初鳥 暮れかゝる

住職の大沢さんは、「この観音像は元文二年(二百二十四年前)に一大修理を行なったことは記録にあるが、行基菩薩だということからすると、一千二百五十年前ごろつくられたものと見られるが、確証はない。県では、平安朝末期(八百五十年前)の作だと鑑定している」といっている。

この立木観音さまも、彫刻第三十四号の県文化財指定によって、永い歴史のページとして書き加えられることだろう。また、近く県の手で建物などが改修されることになっている。

○俚語
柿岡 舟橋対峯 テレビも備えた オートバイも買った 七年豊作何買をか